

令和5年度

第8回教育委員会（定例）

令和5年11月21日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和5年11月21日 午後2時00分～
場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第7回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名

番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和5年11月21日 至 令和5年 月 日 日間

日程第4 承認事項

第 9号 令和5年度補正予算(第9号)案の市長への提案について

(教育総務課)・・・1頁

第10号 (仮称)今田こども園新築工事請負契約の第2回変更について

(保育教育課)・・・3頁

日程第5 議案

第14号 令和5年度12月補正予算案を市長に提案することについて

(教育総務課)・・・6頁

第15号 令和6年度公立学校教職員人事異動方針について(学校教育課)・・・9頁

第16号 丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて

(保育教育課)・・・11頁

第17号 丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて

(保育教育課)・・・12頁

日程第6 報告事項

1 寄附採納について

(教育総務課)・・・14頁

2 後援名義の承認について

(教育総務課)・・・15頁

3 小中学校児童生徒の問題行動等について

(学校教育課)・・・16頁

4 令和5年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について

(学校教育課)・・・19頁

5 学校給食費収支の現況について

(給食センター)・・・20頁

6 丹波篠山市保育・教育就職フェア2023の実績報告について

(子育て企画課)・・・22頁

7 教育長報告

・・・26頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和5年12月19日(火)14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階2-301・302会議室

承認第9号

令和5年度補正予算（第9号）案の市長への提案について

令和5年度補正予算（第9号）案を市長に提案したことについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処理書のとおり処理したので、教育委員会の承認を求める。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

令和5年度補正予算（第9号）要求一覧

（単位：千円）

課名	歳出科目名	要求額	内 訳		補正前 予算額	補正後 予算額	主な内容等
			特定財源等	一般財源			
教 保 育 課 育	今田こども園整備事業	5,245	2,900	2,345	528,185	533,430	・コンクリート片等分別撤去処分の精査(△12,247,098円) ・土壌改良精査(1,424,478円) ・木の燃えかす等処分新規計上(16,067,420円) 計 5,244,800円
	計	5,245	2,900	2,345	528,185	533,430	
	合計	5,245	2,900	2,345	528,185	533,430	

専 決 処 理 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、令和5年度補正予算（第9号）案を市長に提案することについて専決処理した。

理由：（仮称）今田こども園の新築工事については、園舎の基礎工事に係る掘削中、旧今田小学校解体工事に際して廃棄されたコンクリート片・鉄筋・木くず・塩ビ管・木の燃えかす等（黒土まじりの産業廃棄物）が見つかった。

コンクリート片・鉄筋・木くず・塩ビ管（以下「コンクリート片等」という）については、令和5年9月27日までに指定処分場への搬出を完了し、当初見込よりも埋設されている密度が小さかったため、処分料は約1,200万円の減額となった。

次に、土壌改良工事については、令和5年9月11日までに完了し、必要な面積が増えたことから、当初見込よりも約140万円の増額となった。

さらに、木の燃えかす等については、ダイオキシン類等の有害物質が含まれているおそれもあることから、一時的に新築工事現場の隅に仮置きしたうえ、専門機関である株式会社兵庫分析センターにおいて測定・分析を行った。令和5年10月13日（金）に結果が判明し、ダイオキシンは検出されなかったが、コンクリート片等と同様の方法では処理できず、管理型産業廃棄物として早急に処理しなければならないため、その費用として約1,600万円が見込まれることとなった。

上記の金額増減を整理すると、木の燃えかす等の処理に5,244,800円の工事費増が必要となり、新築工事の工程や周囲からの見た目上、早急な処理が必要でもあったため、第124回丹波篠山市議会10月31日会議に令和5年度補正予算（第9号）として追加提案できるように追加処理した。

令和5年10月26日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

承認第10号

(仮称) 今田こども園新築工事請負契約の第2回変更について

(仮称) 今田こども園新築工事請負契約を変更(第2回)することについて、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則(平成14年教育委員会規則第5号)第6条第1項の規定に基づき、別紙専決処理書のとおり処理したので、教育委員会の承認を求める。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

専 決 処 理 書

丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第1項の規定に基づき、（仮称）今田こども園新築工事請負契約の変更（第2回）について専決処理した。

理由：（仮称）今田こども園の新築工事については、園舎の基礎工事に係る掘削中、旧今田小学校解体工事に際して廃棄されたコンクリート片・鉄筋・木くず・塩ビ管・木の燃えかす等（黒土まじりの産業廃棄物）が見つかった。その後、コンクリート片・鉄筋・木くず・塩ビ管（以下「コンクリート片等」という）の処分を行った結果、当初見込よりも約1,200万円の減額となった。また、土壌改良工事については、当初見込よりも約140万円の増額となった。

さらに、木の燃えかす等については、ダイオキシン類等の有害物質が含まれているおそれもあることから、一時的に新築工事現場の隅に仮置きしたうえ、専門機関において測定・分析を行った。令和5年10月13日（金）に結果が判明し、ダイオキシンは検出されなかったが、コンクリート片等と同様の方法では処理できず、管理型産業廃棄物として処理しなければならないため、その費用として約1,600万円が見込まれることとなった。

新築工事の工程や周囲からの見た目上、早急な対応が必要であるとともに、上記の金額増減を整理すると、木の燃えかす等の処理に5,244,800円の工事費増が必要となるため、令和5年10月31日（火）開催の臨時議会において、契約金額増に係る変更契約について、議案提出する必要がある。

当該請負契約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処理に関する条例（平成11年市条例第66号）第2条の規定により、議会の議決に付す必要があるなか、速やかに事務を執行していく必要があるため、専決処理した。

令和5年10月26日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

議案第14号

令和5年度12月補正予算案を市長に提案することについて

令和5年度12月補正予算案を次のように市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

議案第15号

令和6年度公立学校教職員人事異動方針について

令和6年度公立学校教職員人事異動方針を次のように定めたいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第5号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

《以下次頁》

議案第16号

丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて

丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年丹波篠山市教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて

丹波篠山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年篠山市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項第2号中「同条第11項」を「同条第10項」に改める。

第35条第3項中「同項第1号又は第2号」を「同号又は同条第2号」に改め、「
」に掲げる小学校就学前子どもの区分に係る利用定員の総数」とあるのは「同項第2号に掲げる小学校就学前子どもの区分に係る利用定員の総数」と」を削る。

第36条第3項中「第2項中」の次に「
特定教育・保育施設（認定こども園又は幼稚園に限る。以下この項において同じ。）」とあるのは「特定教育・保育施設（特別利用教育を提供している施設に限る。以下この項において同じ。）」と、」を加え、「同項第1号」を「同条第1号」に改め、「総数」と」の次に「
」に掲げる小学校就学前子どもの区分に係る利用定員の総数」とあるのは「同条第1号に掲げる小学校就学前子どもの区分に係る利用定員の総数」と」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第17号

丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案すること
について

丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例を市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年丹波篠山市教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

丹波篠山市立認定こども園条例等の一部を改正する条例

（丹波篠山市立認定こども園条例の一部改正）

第1条 丹波篠山市立認定こども園条例（平成27年篠山市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

丹波篠山市立こんだ認定 こども園	丹波篠山市今田町今田新田38 番地	120人
---------------------	----------------------	------

（丹波篠山市立幼稚園設置条例の一部改正）

第2条 丹波篠山市立幼稚園設置条例（平成11年篠山市条例第79号）の一部を次のように改正する。

第2条の表丹波篠山市立今田幼稚園の項を削る。

（丹波篠山市保育所条例の一部改正）

第3条 丹波篠山市保育所条例（平成11年篠山市条例第105号）の一部を次のように改正する。

別表今田保育園の項を削る。

（丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正）

第4条 丹波篠山市預かり保育施設の設置及び管理に関する条例（平成21年篠山市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表うりぼーはうすの項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年7月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 丹波篠山市立こんだ認定こども園の入所の承諾、入所の手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

No.	寄附者	品目	数量	価格	備考
1	松浦 茉莉花	絵本、赤ちゃん用木製玩具	2冊・1点	28,820円相当	子育てふれあいセンタープレイルームで、知育玩具、読み聞かせに活用
2	西紀ライオンズクラブ 会長 北山 正	リバーシブルフロアシート フロアシート 巻取芯棒	5本・一式	200,000円相当	西紀北小学校で学校行事に活用
3	中西 美代子	屏風（第6代篠山町長 古川岩太郎氏揮毫）	二曲一隻	—	歴史美術館で保管し、資料として活用
4	西紀ライオンズクラブ 会長 北山 正	大型モニター及びスタンド	1台	271,040円相当	西紀中学校で学習機器として活用

報告 2

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

No.	名称	実施日	団体	場所
1	篠山少年少女合唱団 第48回リサイタル	令和6年2月24日	篠山少年少女合唱団 団長 飯田 天祥	田園交響ホール
2	第46回丹波の森新春 書き初め展	①令和6年1月24～ 28日 ②令和6年2月9～ 13日	丹波の森公苑 公苑長 角野 幸博	①丹波の森公苑 ②四季の森生涯 学習センター
3	キッズプログラミン グ体験&マナー講座	令和5年12月2・10 日	ママラボ南丹 代表 西岡 美紀	城東公民館
4	キッズマナー教室 子 育て世代応援”お店屋 さんごっこ”	令和6年3月9日、9 月8日	(一社)みらい共有ラ ボ 代表理事 野口 伸	四季の森生涯学 習センター
5	小中学生ふれあい俳 句募集	令和5年12月15日 ～令和6年4年2月 18日	丹波篠山市俳句協会 会長 林 芳子	丹波篠山市市民 センター
6	特別展「フィンランド ・ガラスアート輝きと 彩のモダンデザイン ー」、特別展「ムーミ ンの食卓とコンウイ ウイアル展」	令和6年3月16日～ 5月26日	「フィンランドグラ ス・ムーミン」展実行 委員会 会長 三木 哲夫	兵庫陶芸美術館

報告 3

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 1 1 月 2 1 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 4

令和5年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和5年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務
決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別冊1》

報告 5

学校給食費収支の現況について

学校給食費収支の現況について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和5年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 6

丹波篠山市保育・教育就職フェア 2023 の実績報告について

丹波篠山市保育・教育就職フェア 2023 の実績報告について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 5 年 11 月 21 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

報告 6 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
			10/25 8:45 学校園経営 ビジョンヒ アリング 13:00 県下小学校 長会研究大 会開会行事 (四季の森 生涯学習 C) 16:00 所属長会議 17:00 庁内協議	10/26 10:00 戦没者追悼 式(田園交 響ホール) 13:30 近畿都市教 育長協議会 研究協議会 (大阪)	10/27 13:20 第 22 回丹波 地区小中特 別支援学校 事務研究協 議会研究会 (丹波市)	10/28 10:00 兵庫県保育 大会 (田園交響 ホール)
10/29	10/30 13:00 学校園経営 ビジョンヒ アリング	10/31 9:30 市議会 10:30 R6 当初予算 教育長ヒア リング 予算決算委 員会全体会 (表決) 17:00 所属長会議 18:00 市内高等学 校在り方検 討会分科会	11/1 8:45 学校園経営 ビジョンヒ アリング 15:30 R6 当初予算 教育長ヒア リング	11/2 9:30 兵庫県立篠 山産業高校 創立 90 周年 記念式典 12:00 給食試食 (岡野小) 13:00 【11 月】定 例教育委員 会議案検討 会 14:30 味間小就学 時検診 15:30 R6 当初予算 教育長ヒア リング	11/3 10:00 市功労者表 彰(丹南健 康福祉セン ター) 丹波篠山市 文化の祭典 (市民 C、ハ ートピア C) 14:00 リニューア ルオープン セレモニー (アグリス テーション 丹波ささや ま)	11/4 15:00 第 67 回兵庫 県高校駅伝 競走大会開 会式

日	月	火	水	木	金	土
11/5 10:00 秋の茶会 (市民C) 14:00 第67回兵庫県 高校駅伝 競走大会閉 会式	11/6 8:30 部長会議・ 政策会議 9:00 12月補正予 算市長査定 10:00 11月定例校 長会 13:00 学校園経営 ビジョンヒ アリング	11/7 8:45 庁内協議 10:00 市幼稚園こ ども園教育 研究会(た まみず幼) 13:10 R6当初予算 教育長ヒア リング 17:00 所属長会議	11/8 B&G 全国教 育長会議 (東京)	11/9 13:30 ブリティッ シュ・カウ ンシル及び 高野町教育 委員会視察 受入(城北 畑小)	11/10 9:20 藤井寺市柏 原市学校給 食組合議会 視察 10:00 市菊花展表 彰式(大手 前特設会 場) 14:00 市公立学校 事務研究会 全体研修会 (四季の森 生涯学習C) 16:45 庁内協議	11/11
11/12	11/13 14:00 丹波地区教 育委員会連 合会第2回 研修会(四 季の森生涯 学習C) 16:00 庁内協議	11/14 10:00 例規審査会 14:00 小学校長会 11月定例会 (西紀老人 福祉C)	11/15 8:30 政策会議 9:45 第3回城東 保育園・か やのみ幼稚 園あり方検 討委員会 (城東公民 館) 13:30 市展河合賞 審査(市民 C) 19:30 市連協行政 交渉(丹南 健康福祉C)	11/16 16:00 所属長会議	11/17 11:30 兵庫県中学 校社会科研 究大会(山 南中)	11/18

日	月	火	水	木	金	土
11/19 8:30 福住祭（県立篠山東雲高等学校文化祭）	11/20	11/21 8:30 政策会議 13:30 教育委員協議会 14:00 定例教育委員会 16:30 令和5年度第3回総合教育会議				

へき地に教育の原点がある

～令和の日本型学校教育を先導する へき地教育の可能性～

丹波篠山市教育委員会 教育長 丹後政俊

「第72回全国へき地教育研究大会兵庫大会」（令和5年10月12～13日）より

1 へき地教育とは

- ・「へき地学校」とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域に所在する公立の小学校及び中学校をいう。「へき地教育振興法第2条」

2 へき地教育の三特性

- ①へき地性 ②小規模性 ③複式形態

3 へき地・小規模のメリットを生かした教育活動・改善の工夫

①少人数によるきめ細かな指導の充実

- ・児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個に応じたきめ細かな指導ができる
- ・全員役割・全員責任の学級活動、学校活動・地域活動ができる
- ・授業での発言・発表の機会が多く、参加感のある授業運営・体験活動が容易であり、忍耐力・持久力・人間関係づくりによる「生きる力」が育成できる
- ・自己学習活動や調べ学習を取り入れ、子ども同士の学び、自己教育力・自己学習力を育むことができる

②異年齢（異学年）の関わりを大切にした教育活動を大切にする

③地域の豊かな自然や伝統文化を教材や体験活動に生かす

- ・地域の素材・自然・農業などを活かした教育活動が可能
- ・ふるさとに誇りをもち地域文化を継承・発展しようとする人材の育成

④地域の住民と連携・協力した教育活動を推進する

- ・多様な人々と協働して地域を支える

⑤他の学校との交流・連携に積極的に取り組む

- ・近隣の学校と学校行事や交流学習・協働学習を行う。ICTを活用した学校間交流。

☆目の前の子どもに合った地域に根ざした教育で、その子の生きる力や人間性を伸ばす

「地域にへき地はあっても、教育にへき地があってはならない」